

## 文教産業委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成17年8月22日  
3日間  
至 平成17年8月24日
- 2 視察都市 岡山県総社市  
岡山県倉敷市  
大阪府大東市
- 3 参加者 玉田委員長、大庭副委員長、宮澤委員、鈴木喜文委員、  
高梨委員、鈴木晴久委員、増田委員、寺井委員  
同行 山崎商工観光課長  
随行 土屋副主任
- 4 視察事項 (1) 市の概況について（3市）  
(2) 国民宿舎「サンロード吉備路」について（総社市）  
(3) 企業誘致施策について（倉敷市）  
(4) 学校給食調理の民間委託について（大東市）
- 5 考察 次のとおり

◎総社市 人口：66,827人、面積：212.00km<sup>2</sup>(平成17年4月1日現在)

## 1 国民宿舎「サンロード吉備路」

新市の課題である「国民宿舎遠州ふくで荘」の建替え事業検討の参考とするため、利用状況や運営状況が良好な事例として国内の国民宿舎利用率第2位を誇る国民宿舎「サンロード吉備路」を調査研究した。

サンロード吉備路は、平成15年7月に新規オープンし、敷地面積3haの市有地に国民宿舎施設、特色として併設されたタンチョウヅル保護施設「きびじつるの里」、芝生広場、約220台収容の駐車場が整備されている。宿舎施設は、鉄筋3階建て、延べ床面積6,874.92m<sup>2</sup>で、内部は木調の落ち着いた仕上げである。造成費約6億円、建設費約28億円のほか、「きびじつるの里」が約2億円の事業費で、財源は全て起債で、年1億4千万円の20年間償還である。

前身施設の老朽化により移転新築されたが、場所の検討に際し、「吉備路沿いに観光拠点を」という観光基本構想を県が策定したこともあり、利用率向上を図って山陽道倉敷インターから10分の国道沿い、市街地にも近い現在地に決定した。吉備王国で知られる観光都市でもあり、歴史を生かした観光都市づくりとしても力を入れている事業である。

宿舎施設全体がバリアフリー対応で、客室数は和室16、洋室22、ユニバーサル対応の和洋室1で、全室トイレ風呂付き、113名収容である。大広間やコンベンションホール、会議室、温泉大浴場、露天風呂、サウナ、レストラン、売店、ベーカリーカフェのほか、無料インターネットコーナー、温泉スタンド等、幅広いサービスが提供されていた。宿泊料は1泊2食付8,550円から。運営は公設民営とし、全国で同様の経営をしている民間会社に委託、開設準備の設計段階から参画させている。16年度から指定管理者制をとり、民間発想により着実に増収を図っている。人的体制は、スタッフ50人中、正社員は16人である。

宿泊客以外でも利用できるレストランは「ヘルシーバイキング」を開催中だったが、好評のため連日盛況で開催期間を延長していた。食材は地元産野菜と魚介類が中心であり、食材費比率は17%とのこと。時流に乗り、かつ利幅が大きい、よい企画であると実感した。

市の主導により150の個人・団体が出品している地域農産物販売所「サン直広場」が併設されており、また、観光案内センターもあって「道の駅」的な役割も果たしているように見受けられた。

営業状況は、16年度の宿泊者数は3万3,622人で、客室の平均稼働率はほぼ100%、食事やカフェ、入浴等のみの日帰り利用も合わせた合計利用者数は延べ30万2,370人である。

利用者の声の集約と反映の方法は、年2回の市による運営検査のほか、運営者が責任を持って現場の声を反映させているとのことである。

地域経済・産業への波及効果としては、レストランや売店・案内所他の雇用の拡大や、納入業者の増加等により活性化が図られている点が挙げられる。

現状の課題としては、権限の所在のあいまいさや営利追求になる可能性があること等がある。解決策として、会計処理の外部監査を実施している。

今後の展望（誘客への取り組み）として、市としては、営業活動など運営者の側面支援や環境づくりに取り組みたいとのことであった。

視察日には、物産所では特産であるおいしそうな桃等が格安で売られており、買い物のみの市民利用も確実に多いというのを目の当たりにした。

当市の課題と考え合わせると、こうした商業系施設では、かなりの費用と経営手腕が必要であり、市の方向性や方針を理解した運営が出来るなら、思い切った民間の活用も大きな選択肢ではないかと感じた。

◎倉敷市 人口：442,429人、面積：299.42 km<sup>2</sup>（平成17年4月1日現在）

## 1 企業誘致施策

市の企業団地である「倉敷クリエイティブパーク」は、バブル崩壊後の平成6年、民間10社により準備組合が設立され、市が参画して用地買収や造成を実施してきた。開発総面積6.6haで、区画は442m<sup>2</sup>から5,534m<sup>2</sup>まで規模はさまざま、全15区画ある。市としては初の企業団地事業であったが、その後、撤退する企業が続出し工場団地が完成した平成10年の時点で4社に、その後さらに2社に減るという状況になった。さらには、地価の下落に伴い、当初価格では買い手がつかない状況に打開策を検討してきたが、県が鑑定評価額での売却制度を導入したことに合わせるとともに、「不採算資産を抱えているよりは安価でも売却して負担を減らそう」という方針に転換し、実勢価格での販売を決定、議会の理解も得て、現在11区画が売却されるに至った。当初に入所した企業との価格差の調整策としては、別枠の補助金等の検討が課題となっている。

現地は市街地やインターチェンジから近い小高い山にあり、山地をほとんどそのまま生かした形状で売り出された。物流よりも倉敷ブランドの発信地を目標に、租税特別措置法に規定される先端技術工場や研究所、一般製造工場等を対象に誘致している。製造業が中心になるため、工業用水や下水処理設備が必要で、公共下水道を整備するとともに、地下

雨水貯留施設を2ヶ所設置した。

支援制度としては、企業立地促進奨励金として、一定の条件下、固定資産投資額の10%、新規常用雇用者一人当たり30万円等を上限3億円～5億円で設けている（増設は2分の1）。また、5年以内の割賦分譲制度も設けている。

組合設立当初に覚書等を交わしておらず、撤退を防げなかった点で失敗したが、その後の熱意を持った交渉努力で立地が進んだ。企業を紹介してくれるなど議会も協力したことが大きいとのことであった。

また、企業誘致の効果として、借入れを売却代金で賄えず、事業自体での利益は難しいが、長期的に見た税収や雇用創出の面での成果はみられたとの説明があった。

今後の課題と展望は、現状、東京事務所や大阪事務所でPRしており企業からの引き合いはあるが、民間への情報提供不足は確かで、今後、産学官の連携でPRを推進していく必要があるとのことだった。

この他に、水島港玉島地区に県施行の玉島ハーバーアイランド事業（公有水面埋立事業）があり、開発総面積245ha、販売単価は平米あたり2万2,800円～2万3,200円で、優遇措置としては企業立地促進奨励金、物流施設誘致促進助成金、大規模分譲促進補助金がある。

当初の組合員が撤退という事態が発生しても、行政として途中で事業をやめるわけにはいかず、短期勝負ができないと大変な負担を抱えることになるという事例であった。磐田市においては、幸い、景気の低迷状態を経ての計画であり、少々景気の底上げ兆しが見える中、スマートインターチェンジという特区利用の先進事例と並行した事業であり、アクセスやインフラ整備の面ではかなり優位性がある。後は優遇措置と販売価格等で、企業の求める条件をどこまでクリアしていくかという中で、短期的かつ集中的な取り組みを行うことで事業の進展が期待できると考える。

◎大東市 人口：128,919人、面積：18.27 km<sup>2</sup>（平成17年4月1日現在）

## 1 学校給食調理の民間委託

行財政改革の選択肢に挙げられる各分野の民営化の中で、小学校の学校給食業務の一部民間委託を実施している状況を調査した。

民間委託実施に至る経緯としては、行財政改革「だいとう3S21プラン」を推進する中、身近に先進事例もあった学校給食の民間委託を積極的に取り組み、一部実施したものである。民間委託は平成13年度に2校からスタートし、毎年2～4校を実施、現在10校で行われており、当初計画を前倒しして21年度までに全15校での実施を目指している。なお、15校はすべて単独調理場方式で、幼稚園と中学校は給食を実施していない。

実施に当たっては、職員組合との交渉や、反対のための市民集会、反対要望書が提出されるなどの課題があり、保護者や市民に理解を得るため、小学校PTA役員会、保護者会での説明や、市広報紙へ委託基本方針の掲載、保護者試食会等を実施した。また、学校給食のさらなる充実のため、民間委託と同時に15校のほぼ全てに栄養士を配置し、食器の更新も実施した。

衛生管理と安全性確保は教育委員会の責任で行い、献立作成や食材の購入は教育委員会が行う等の基本方針に基づいた実施をしている。食材選定は学校関係者、栄養士、保護者等による「食材選定委員会」を設置し、味見等の検討をして選定し、学校や保護者の意見反映のための給食懇談会を設置した。

民間委託による効果は、人件費は、13年度の2校導入で4,400万8千円、16年度10校導入で2億124万6千円を削減した。その他の事業効果としては、自校方式の調理室に民間会社が入って調理をするシステムであり人員確保は会社が行うので、調理員数が十分に配置され、生徒への声かけも出来ており、従来よりも暖かい雰囲気であることが挙げられる。また、委託者側、受託側という関係になるためか、役割分担ができ、栄養士の調理員への指導が明確になった効果もある。なお、近年ふえている食物アレルギー児童への対応を民間委託になってから始めている。

今後、市が方針をしっかりと貫き、業者努力により方針を維持しながら、学校給食の目的をしっかりと果たせるなら、民間委託を否定するものではないようにも考えられる。地方分権で地方自治体が財政力を強化していかなければならない時代であり、また、地元事業所採用による民間の活性化が図られれば、税収入にもつながるという大きなサイクルで検討したい。